

Mリーグ運営規約(改訂版)

リーグ規約

1. このMリーグは、シニアサッカーを通じて、リーグ参加者の健康な身体の維持とそれぞれの少年サッカーチームの交流を深めることにより、地域社会の活性化に貢献できるように親睦を重ねることを目的とする。
2. 2007年度リーグ参加チームは荏子田SC、FC鴨一、FC鴨志田緑、FC霧が丘、FC青葉、あざみ野キッカー、SK2、ヨコハバキッカーズ、FC都筑シニア選抜!の9チームとする。
試合日程は原則毎月第一・第三土曜日の午前中、試合会場は当面は保木公園グラウンドとする。
なおグラウンド予約は荏子田SC、SK2、FC青葉が協力して行うこと。
3. 大会運営費用(石灰代等)として年会費¥10,000/1チームを運営費用にあてる。
4. 幹事チームは、1年毎の持ち回りとする。2007年度は「FC青葉マークス」を幹事チームとし、事務局を置く(事務局業務は試合の組合せ作成と連絡、当日のリーグ運営本部、結果の記録・更新と会計担当とする。会計担当業務は石灰の調達を含めた予算管理とする)。
5. リーグ参加者はスポーツ保険には必ず加入すること。また健康保険証のコピーを持参すること。

試合運営方法

1. 9チームの総当り戦、一シーズン方式(リーグ戦:合計36試合)とする。時間的余裕があればカップ戦も実施することとする。
2. 前半戦終了後、夏季(7~8月)は中休みとしたのち、9月以降後半戦を実施する。
3. 試合時間は、20分ハーフ、休憩時間5分で、別に作成するタイムスケジュールの36試合とする。
4. 勝利 3 引き分け 1 の勝ち点制で、勝ち点と同じ場合、得失点差で、さらに得失点差も同じ場合は総得点で順位を決定する。
5. 各チームは、年令確認のための選手登録名簿を提出すること。試合当日は、背番号確認のためメンバーシートを事務局に提出すること。
6. 当日の試合は正選手7名以上で助っ人も含めて9名以上で成立とする。正選手6名以下の場合是不戦負けとする。助っ人はO-30で2名までとし、依頼する場合は相手チームの許可を得ておくこととする。
7. 選手は危険防止のため、原則、装身具ははずしておくこと(眼鏡は可)。また、必ずすね当てを着用する。スライディングタックルは禁止とする。スライディングタックルによる反則があった場合は間接FKで再開する。
8. フィールドプレイヤーはU-30は同時に3名までとし、なるべく平均年令を40才前後にすること。
9. 選手交代は無制限・自由交代制とする。但し、交代は主審の許可を得てからとする。
10. 審判について(今年度も引き続き、危険防止から審判の強化を図ることとする)
 - ・ルールは、FIFAのルールをもとに、参加者の安全確保のためにレフェリーは厳しく判定してもよい。但し、イエローカード・レッドカードはその試合限りとする。
 - ・審判のレフェリングの均一化を図るため、各試合の終了後、各チーム代表とレフェリーで当該試合での反則の確認を行うこととする。
 - ・主審は原則として審判免許有資格者とし、審判用の黒ユニフォームを着用すること。
 - ・主審は得点者記録、イエローカード・レッドカード使用のため審判カードを携帯し、使用すること。
 - ・各試合の試合結果・得点者等の記録は当番審判団が記録し、事務局に報告する。事務局は記録を集計し、保存する。
 - ・主審は試合開始前と終了後に、選手に挨拶として握手をすることを奨励すること
11. 全試合終了後、事務局は表彰式を設営し、優勝チーム、準優勝チーム、MVP1名、得点王1名を表彰する
12. MVPは、各試合において相手チームのプレイヤーで一番重要な役割を果たしたプレイヤーを一人選び、そのプレイヤーが勝利チームの場合は3点、引き分けの場合は2点、敗戦の場合は1点を持ち点として、合計7試合で持ち点が最高のプレイヤーをMVPとする。選考は試合終了後の挨拶時に相談して決めることとする。

() 幹事チーム(05年度:ヨコハバK、06:SK2、07:青葉、08:あざみ野K、09:鴨一)